

令和6年12月12日

令和6年第3回神奈川県議会定例会

共生社会特別委員会資料

I	当事者目線の障がい福祉について	1
II	高齢者・障害者等介護の支援について.....	27
III	人権教育の推進について	32

I 当事者目線の障がい福祉について

1 県立中井やまゆり園における利用者支援等の改善について

令和5年7月末に策定し、令和6年7月に改定した「県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン～一人ひとりの人生を支援する～」(以下「アクションプラン」という。)に基づく利用者支援等の改善について報告する。

(1) いのちに係る深刻な課題

ア 現状

(ア) 利用者の機能低下に関する課題

- ・ 園の再整備(平成12年)で入所した20～30代の利用者が現在40～50代の若さで歩行機能の低下により車椅子を利用するようになった。
- ・ 現在、車椅子を利用している利用者24名のうち、16名は、40～50代である。また、車椅子を利用している24名のうち、17名は入所後に車椅子を利用するようになった。

(イ) 栄養に関する課題

- ・ 低栄養が懸念される利用者は34名、食事形態に配慮が必要な利用者は57名と食事リスクのある利用者が多い。

(ウ) 医療に関する場面での課題

- ・ 眼科検診で白内障の所見を受ける利用者は年々増加(令和5年度42名、令和6年度44名)している。(令和6年10月現在)
- ・ てんかん薬の処方にあたって、園では定期的に脳波検査をしているが、一部利用者は障害特性のため脳波検査を受けられないと職員が判断し、検査せずに服薬しているケースがある。
- ・ 健康管理に必要な知識が不十分で、職員が日常の生活場面において健康面の変化に気づくことができていなかった。

イ 課題への対応

(ア) 園の医療体制の拡充

- ・ 長年、障害福祉分野で活躍していた医師を中井やまゆり園の「医務統括」に、医療安全問題に関して実績豊富な看護師を「医務統括補佐」として、緊急的に園に配置し、一人ひとりの利用者の状態を改めて把握し、その結果明らかになった健康リスクの改善や、看護に関するマニュアルの抜本的な見直しを進めていく。

(1) 「県立中井やまゆり園における医療・健康管理問題改革委員会」について

- ・ 令和6年10月22日に「県立中井やまゆり園における医療・健康管理問題改革委員会」を設置した。
- ・ 健康管理、リハビリテーション、摂食嚥下など、各領域の専門家を委員として対応策を検討し、福祉施設における利用者の健康状態に応じた対応のルール化を進める。

(2) アクションプランに基づく取組状況（令和6年度）

ア 園と県本庁の取組

アクションプランに掲げる4つの柱ごとに取組を進めている。

(7) 人生に共感し、チームで支援する

これまでどのような人生を歩んできたのか、生育歴から利用者の人生を理解し共感するため、まずは、生育歴の充実に向けて取組を進めている。

a 支援改善アドバイザーとのカンファレンスを通じた生育歴の理解と人となりシートの作成

- ・ 利用者86名中10名のカンファレンスを実施し、19名について園内での事前協議を実施（令和6年10月現在）

(1) 暮らしをつくる

施設の中だけで完結していた暮らしから、当たり前前に地域で活動する暮らしに向け、次の取組を進めている。

a 秦野駅前拠点「らっかせい」での活動の充実

- ・ 花壇整備や公園清掃に加え、商店街でのリサイクル活動等の開始
- ・ 利用者実人数47名、延べ655名が参加（令和6年10月現在）

b 近隣農家や他事業所との連携による、農作業を通じた地域連携の取組

- ・ 農業に精通した社会福祉法人の指導のもと、夏野菜の苗植えから収穫に利用者が参加

c 園外の事業所への通所

- ・ 体験利用を含め、通所事業所へ22名、グループホームへ1名が利用（令和6年10月現在）

(ウ) いのちを守る施設運営

上記(1)イのとおり対応

(I) 施設運営を支える仕組みの改善

- a 利用者満足度調査の実施に向けた調査方法の検討
- b ICF（国際生活機能分類）の評価シートの作成
- c 職員の不安、悩み、ストレスを解消するための取組として、中井やまゆり園全職員向けアンケートの実施（結果は別紙のとおり）

イ 今後の取組

園と本庁の幹部職員がチームを編成し、支援改善アドバイザーと連携しながら、職員教育を徹底するなど、アクションプランの取組を推進する。

中井やまゆり園全職員向けアンケートの結果について

(1) アンケートの目的

「当事者目線の支援アクションプラン～一人ひとりの人生を支援する～」における「IV 施設運営を支える仕組みの改善」の具体的な取組である「職員の不安、悩み、ストレスを解消するための仕組みを構築する」を推進するため、中井やまゆり園全職員向けアンケートを実施する。

また、新たな地方独立行政法人設立に向けての期待や不安等も併せて確認し、法人設立に向けた議論の材料とする。

(2) 回答対象

中井やまゆり園全職員 187人
 (内訳) 福祉職 150人
 福祉職以外 37人

(3) 回答期間

令和6年8月15日(木)～令和6年8月28日(水)

(4) 回答方法

グループウェアシステムのアンケート機能

(5) 回答状況

回答者 122人/187人 (65.2%)
 (内訳) 福祉職 101人/150人 (67.3%)
 福祉職以外 21人/37人 (56.8%)

(6) 集計結果

ア あなたの職種を教えてください。

【単一選択】

選択肢	回答数
福祉職	101人 (82.8%)
福祉職以外	21人 (17.2%)
計	122人 (100%)

イ あなたはどの職位ですか。 **【単一選択】**

選択肢	回答数
主事、主任主事、技師、主任技師級	57人 (46.7%)
主査、専門福祉司、副主幹級	23人 (18.9%)
寮長、課長級以上	15人 (12.3%)
臨時的任用職員	12人 (9.8%)
会計年度任用職員	12人 (9.8%)
再任用職員 (定年前・暫定)	3人 (2.5%)
計	122人 (100%)

ウ あなたの年齢を教えてください。 **【単一選択】**

選択肢	回答数
50代以上	54人 (44.3%)
40代	25人 (20.5%)
20代	23人 (18.8%)
30代	20人 (16.4%)
計	122人 (100%)

エ あなたは、入庁何年目ですか。 **【単一選択】**

選択肢	回答数
1～5年目	51人 (41.8%)
21年目以上	40人 (32.8%)
6～10年目	18人 (14.7%)
11～20年目	13人 (10.7%)
計	122人 (100%)

オ あなたは、中井やまゆり園に勤務して通算何年目ですか。 **【単一選択】**

選択肢	回答数
1～2年目	47人 (38.5%)
3～4年目	30人 (24.6%)
10年目以上	28人 (23.0%)
5～9年目	17人 (13.9%)
計	122人 (100%)

カ あなたは、どの職務分野を選定または今後希望したいですか。

【単一選択】

選択肢	回答数
施設系	57人 (56.4%)
ソーシャルワーカー系	29人 (28.7%)
対象（職務分野を選定（希望）する職種・職位）ではない	6人 (5.9%)
行政系	4人 (4.0%)
心理系	4人 (4.0%)
未回答	1人 (1.0%)
計	101人 (100%)

※対象＝福祉職のみ

(参考) 施設系57人 (56.4%) の内訳

○職位別

項目		人数	割合
常勤職員	主事、主任主事、技師、主任技師級	27人	47.4%
	主査、専門福祉司、副主幹級	13人	22.8%
	寮長、課長級以上	8人	14.0%
	小計	48人	84.2%
常勤以外の職員（再任用職員・臨時的任用職員・会計年度任用職員）		9人	15.8%
計		57人	100%

○年齢別

項目	人数	割合
20代	12人	21.1%
30代	8人	14.0%
40代	10人	17.5%
50代以上	27人	47.4%
計	57人	100%

○園での通算経験年数別

項目	人数	割合
1～2年目	20人	35.1%
3～4年目	13人	22.8%
5～9年目	5人	8.8%
10年目以上	19人	33.3%
計	57人	100%

○入庁後の経験年数別

項目	人数	割合
1～5年目	19人	33.3%
6～10年目	10人	17.5%
11～20年目	3人	5.3%
21年目以上	25人	43.9%
計	57人	100%

キ あなたは、中井やまゆり園が新たな地方独立行政法人（以下「新法人」とする。）に移行した後も、県職員の身分のまま派遣職員として中井やまゆり園で働きたいですか。あるいは、県職員を退職して新法人の職員として中井やまゆり園で働きたいですか。現時点の意向として、回答してください。（調査時点（R6. 8月時点）の意向） 【単一選択】

選択肢	回答数
中井やまゆり園ではない別の県の所属で働きたい	74人 (60.7%)
県職員の身分のまま派遣職員として中井やまゆり園で働きたい	18人 (14.7%)
県職員を退職して新法人の職員として中井やまゆり園で働きたい	6人 (4.9%)
その他	24人 (19.7%)
計	122人 (100%)

- ク 質問キで「県職員の身分のまま派遣職員として中井やまゆり園で働きたい」、「県職員を退職して新法人の職員として中井やまゆり園で働きたい」と答えた方にお聞きします。なぜ、そう思うのか、理由を選択してください。 **【複数選択】**

選択肢	回答数
勤務条件（立地や手当等）に魅力を感じているため	20人 (43.5%)
中井やまゆり園での業務にやりがい・魅力を感じているため	9人 (19.6%)
中井やまゆり園に愛着があるため	8人 (17.4%)
新法人の役割である福祉科学研究・人材育成に興味があるため	3人 (6.5%)
その他	6人 (13.0%)
計（延べ）	46人 (100%)

※ 対象＝キにおいて「県職員の身分のまま派遣職員として中井やまゆり園で働きたい」、「県職員を退職して新法人の職員として中井やまゆり園で働きたい」を選択した者のみ

- ケ 質問キで「県職員の身分のまま派遣職員として中井やまゆり園で働きたい」と答えた方にお聞きします。どのくらいの期間、派遣職員として働きたいですか。 **【単一選択】**

選択肢	回答数
5年間以上	10人 (55.6%)
3年間	4人 (22.2%)
1年間	2人 (11.1%)
2年間	2人 (11.1%)
4年間	0人 (0.0%)
計	18人 (100%)

※ 対象＝キにおいて「県職員の身分のまま派遣職員として中井やまゆり園で働きたい」を選択した者のみ

- コ 質問キで「中井やまゆり園ではない別の県の所属で働きたい」と答えた方にお聞きします。なぜ、そう思うのか、理由を選択してください。【複数選択】

選択肢	回答数
中井やまゆり園での業務にやりがい・魅力を感じないため	38人 (21.1%)
自己のキャリアパスや将来のキャリアの展望のため	33人 (18.3%)
職場の雰囲気・人間関係が良くないため	33人 (18.3%)
勤務条件（立地や手当等）に魅力を感じないため	24人 (13.4%)
新法人の役割である福祉科学研究や人材育成への関心がないため	18人 (10.0%)
夜勤を含むシフト勤務であるため	11人 (6.1%)
その他	23人 (12.8%)
計	180人 (100%)

※ 対象＝キにおいて「中井やまゆり園ではない別の県の所属で働きたい」を選択した者のみ

- サ 新法人に対して、期待や希望することはありますか。【複数選択】

選択肢	回答数
職員体制の充実	68人 (23.9%)
職員間のコミュニケーションの充実	42人 (14.8%)
職員間で議論する組織風土	40人 (14.1%)
幹部職員等によるマネジメントの充実	33人 (11.6%)
期待や希望することはない	29人 (10.2%)
職員研修の充実	27人 (9.5%)
新法人の役割である福祉科学研究や人材育成に対する取組の充実	25人 (8.8%)
その他	20人 (7.1%)
計（延べ）	284人 (100%)

シ あなたは、園に配属されて良かったと感じていますか。【単一選択】

選択肢	回答数
そう思う	24人 (19.7%)
どちらかといえばそう思う	45人 (36.9%)
どちらかといえばそう思わない	21人 (17.2%)
思わない	32人 (26.2%)
計	122人 (100%)

(参考) 前回アンケート結果との比較

そう思う+どちらかといえばそう思う人の割合

前回：65.7% → 今回：56.6% (△9.1%)

ス あなたは、現在やりがいをもって仕事をしていますか。【単一選択】

選択肢	回答数
そう思う	23人 (18.9%)
どちらかといえばそう思う	45人 (36.9%)
どちらかといえばそう思わない	30人 (24.6%)
思わない	24人 (19.6%)
計	122人 (100%)

(参考) 前回アンケート結果との比較

そう思う+どちらかといえばそう思う人の割合

前回：76.8% → 今回：55.8% (△21.0%)

セ やりがいを感じるときは、どんなときですか。【複数選択】

選択肢	回答数
利用者に喜んでもらえたと感じたとき	52人 (43.7%)
自分の仕事が社会に必要だと感じたとき	32人 (26.9%)
上司や同僚から業務内容を評価されたとき	25人 (21.0%)
その他	10人 (8.4%)
計 (延べ)	119人 (100%)

※ 対象＝スにおいて「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」を選択した者のみ

ソ あなたが仕事をする上で、大切にしていることは何ですか。

【複数選択】

選択肢	回答数
利用者への支援	106人 (30.5%)
職場での人間関係	91人 (26.1%)
勤務条件・給与	69人 (19.8%)
組織運営	49人 (14.1%)
その他	33人 (9.5%)
計 (延べ)	348人 (100%)

タ 園に目標とする先輩や同僚はいますか。

【単一選択】

選択肢	回答数
はい	68人 (55.7%)
いいえ	54人 (44.3%)
計	122人 (100%)

チ 今の仕事をする中で困っていることは何ですか。 【複数選択】

選択肢	回答数
組織体制	77人 (12.8%)
ハラスメント	56人 (9.3%)
利用者支援（突発的・重複する事案への対応）	51人 (8.5%)
勤務体制	50人 (8.3%)
人間関係（寮外、課外） コミュニケーション・議論のしにくさ	45人 (7.5%)
人間関係（寮外、課外） 支援の連携・フォロー	36人 (6.0%)
利用者支援（支援の検討・計画作成）	35人 (5.8%)
人間関係（寮内、課内） コミュニケーション・議論のしにくさ	34人 (5.7%)
人間関係（寮外、課外） 相談体制	32人 (5.3%)
人間関係（寮内、課内） 支援の連携・フォロー	29人 (4.8%)
利用者支援（家族、後見人の対応）	28人 (4.7%)
事務分担	27人 (4.5%)
人間関係（寮内、課内） 相談体制	22人 (3.7%)
その他	79人 (13.1%)
計（延べ）	601人 (100%)

ツ その困っている項目のうち、特に困っていると思われる上位3つを選択してください。 【複数選択】

選択肢	回答数
組織体制	48人 (16.4%)
ハラスメント	42人 (14.3%)
利用者支援（突発的・重複する事案への対応）	31人 (10.6%)
勤務体制	28人 (9.6%)
人間関係（寮外、課外） コミュニケーション・議論のしにくさ	19人 (6.5%)
人間関係（寮内、課内） コミュニケーション・議論のしにくさ	18人 (6.1%)
利用者支援（支援の検討・計画作成）	12人 (4.1%)
人間関係（寮外、課外） 支援の連携・フォロー	12人 (4.1%)
利用者支援（家族、後見人の対応）	11人 (3.7%)
事務分担	9人 (3.1%)
人間関係（寮内、課内） 支援の連携・フォロー	5人 (1.7%)
人間関係（寮内、課内） 相談体制	5人 (1.7%)
人間関係（寮外、課外） 相談体制	5人 (1.7%)
その他	48人 (16.4%)
計（延べ）	293人 (100%)

- テ あなたの担当する業務に対するモチベーションを保つ方法として、重要と考えられるものを全て選択してください。 【複数選択】

選択肢	回答数
私生活を充実させる	75人 (23.8%)
給与、福利厚生等の待遇	70人 (22.2%)
利用者支援・交流	60人 (19.1%)
職場の同僚、上司から認められる	56人 (17.8%)
その他	54人 (17.1%)
計 (延べ)	315人 (100%)

- ト 園をより働きやすい職場にするために必要なことは何だと思えますか。 【複数選択】

選択肢	回答数
職員体制の充実	96人 (29.0%)
職員間のコミュニケーションの充実	66人 (19.9%)
幹部職員等によるマネジメントの充実	58人 (17.5%)
職員間で議論する組織風土	47人 (14.2%)
職員研究の充実	31人 (9.4%)
その他	33人 (10.0%)
計 (延べ)	331人 (100%)

(7) アンケート結果の分析と対応

ア 結果の分析

- ・ アンケート結果を分析したところ、前回調査時より、仕事のやりがい低下し、中井やまゆり園に配属されて良かったと思っていない職員が増えていることが確認できた。

- | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・ (6)シ「あなたは、園に配属されて良かったと感じていますか」
前回：65.7% → 今回：56.6% (△9.1%)・ (6)ス「あなたは、現在やりがいをもって仕事をしていますか」
前回：76.8% → 今回：55.8% (△21.0%) |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- ・ この結果を受け、職場環境の改善を図り、利用者支援の向上に繋げるため、設問の(6)チ「今の仕事をする中で困っていることは何ですか」及び、ツ「その困っている項目のうち、特に困っていると思われる上位3つを選択してください」において、回答数が多かった上位4項目（組織体制、ハラスメント、利用者支援（突発的・重複する事案への対応）、勤務体制）の改善を進めていく。
- ・ また、新たに設立する地方独立行政法人に関する設問は、本アンケート調査を実施した本年8月時点では、新法人の理念やビジョン、組織体制や給与等の勤務条件を示していない限定的な状況で、その時点での意向等を参考に確認するため実施したものである。
現在、職員への説明会等を実施しているところであり、今後も、詳細な内容を順次説明していく。

イ 今後の対応

(ア) 組織体制

組織体制に関しては、「指示がトップダウンで議論ができない」、「アクションプランやアドバイザーへ意見の言えない雰囲気がある」等の意見がある。

これは、アクションプランの目指す姿や意義が、共有できていない等の理由により、指示がトップダウンであると感じてしまうことも要因の1つであると考えます。

については、アクションプランを共有し、本庁と園が一体となってアクションプランを推進する体制を構築していく。

具体的には、寮ごとに、課寮長と本庁福祉職等がチームを組んで取組を推進する。

- ①なぜ、生育歴をつくる必要があるのか
- ②なぜ、利用者面談が必要なのか

③なぜ、アクションプランにこだわるのか

複数の事例を通じて、アクションプランの本質を共有し、アクションプランの必要性を「共通言語化」する。

また、本庁幹部職員と園職員との意見交換会を実施し、現場職員の生の声を聞く機会を設けていく。

(イ) ハラスメント

「幹部職員やアドバイザーが思いやりや配慮に欠けた態度をとる」、「会議等で強く叱責される」等の意見があった。

本庁と園幹部職員、支援改善アドバイザーは、アンケート結果を受け止め、ハラスメントのない職場づくりを進めていく。

とりわけ、アドバイザーの件については、利用者のいのちに直結する場面で、多くは、それを食い止めるための厳しい言動と考えられるため、本庁と園は真摯に受け止め、支援を改善する必要がある。

また今後は、ハラスメントを受けた・見聞きした場合の「職員向け相談窓口」等についても、細やかに周知していく。

(ウ) 利用者支援（突発的・重複する事案への対応）

「医療支援が必要な方の体調管理が難しい」、「福祉と医療の線引きが分からない」等の意見があった。

については、園の医療体制の拡充として、長年、障害福祉分野で活躍していた医師を「医務統括」に、医療安全問題に関して実績豊富な看護師を「医務統括補佐」として配置した。

また、令和6年10月22日に「県立中井やまゆり園における医療・健康管理問題改革委員会」を設置し、福祉が対応すべき領域や対応方法のルール化を検討していく。

(エ) 勤務体制

「欠員が解消されずシフトのやりくりが難しい」、「年休等が希望どおり取得できない」等の意見があった。

については、不足が生じている職員体制について分析し、誰もが生き生きと働くことができる職場環境の改善を図っていく。

また、職員の負担を軽減できるよう、寮間での応援体制やシフト体制見直しの検討に着手する。

(オ) 新たな地方独立行政法人の設立

「職員に対する説明が不十分」、「派遣期間や派遣後の身分保障や労働条件が不明」等の不安の声や、「大学等との研究機関との交流、学術的な価値が認められる研究が行われることを期待」、「やりがいを持って働ける人材育成を期待」等の意見があった。

今後、新たな地方独立行政法人の理念やビジョン、組織体制、給

与等の勤務条件を示した後に、再度アンケート調査を実施し、中井やまゆり園で働きたい職員が増えるよう取組を進める。

(カ) 総括

本庁と園は、アンケートで出された意見等を真摯に受け止め、課題の改善を早急に進めていく。

中井やまゆり園職員アンケート設問一覧

設問 番号	設問
1	あなたの職種を教えてください。【選択肢】
2	あなたはどの職位ですか。【選択肢】
3	あなたの年齢を教えてください。【選択肢】
4	あなたは、入庁何年目ですか。【選択肢】
5	あなたは、中井やまゆり園に勤務して通算何年目ですか。【選択肢】
6	(本設問は福祉職のみお答えください。)あなたは、どの職務分野を選定または今後希望したいですか。【選択肢】
7	あなたは、中井やまゆり園が新たな地方独立行政法人(以下「新法人」とする。)に移行した後も、県職員の身分のまま派遣職員として中井やまゆり園で働きたいですか。あるいは、県職員を退職して新法人の職員として中井やまゆり園で働きたいですか。現時点での意向として、回答してください。 ※ 現状把握のためのアンケートであり、今後の人事異動等への影響は決してありません。 ※ 再任用職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員の方は「新法人の職員として中井やまゆり園で働きたい」、「中井やまゆり園ではない別の県の所属で働きたい」、「その他」の中から選択してください。【選択肢】
8	設問7で「その他」と答えた方にお聞きします。その具体的な内容を記載してください。【自由記載】
9	設問7で「県職員の身分のまま派遣職員として中井やまゆり園で働きたい」、「県職員を退職して新法人の職員として中井やまゆり園で働きたい」と答えた方にお聞きします。なぜ、そう思うのか、理由を選択してください。【複数選択可】
10	設問9で「その他」と答えた方にお聞きします。その具体的な内容を記載してください。【自由記載】
11	設問7で「県職員の身分のまま派遣職員として中井やまゆり園で働きたい」と答えた方にお聞きします。どのくらいの期間、派遣職員として働きたいですか。【選択肢】
12	設問7で「中井やまゆり園ではない別の県の所属で働きたい」と答えた方にお聞きします。なぜ、そう思うのか、理由を選択してください。【複数選択可】
13	設問12で「その他」と答えた方にお聞きします。その具体的な内容を記載してください。【自由記載】
14	新法人に対して、期待や希望することはありますか。【複数選択可】
15	設問14で「その他」と答えた方にお聞きします。その具体的な内容を記載してください。【自由記載】
16	新法人に県職員の身分のまま派遣された場合、不安や質問、提案等がありますか。【自由記載】
17	新法人では「福祉科学研究」が大きな役割となりますが、期待や希望することはありますか。【自由記載】
18	新法人では「人材育成」が大きな役割となりますが、期待や希望することはありますか。【自由記載】
19	あなたは、園に配属されて良かったと感じていますか。【選択肢】

設問 番号	設問
20	設問19で選択した理由を記載してください。【自由記載】
21	あなたは、現在やりがいをもって仕事をしていますか。【選択肢】
22	設問21で「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた方にお聞きします。やりがいを感じる時は、どんなときですか。【複数選択可】
23	設問22で「その他」と答えた方は具体的な内容を記載してください。【自由記載】
24	設問21で「どちらかというと思わない」、「思わない」と答えた方にお聞きします。なぜ、やりがいがないと感じていますか。その理由を記載してください。【自由記載】
25	あなたが仕事をする上で、大切にしていることは何ですか。【複数選択可】
26	園に目標とする先輩や同僚はいますか。【選択肢】
27	今の仕事をする中で困っていることは何ですか。【複数選択可】
28	その困っているのうち項目のうち、特に困っていると思われる上位3つを選択してください。
29	設問27、28で答えた、その具体的な理由や内容を記載してください。【自由記入】
30	あなたの担当する業務に対するモチベーションを保つ方法として、重要と考えられるものを全て選択してください。【複数選択肢】
31	園をより働きやすい職場にするために必要なことは何だと思えますか。【複数選択可】
32	設問31で「その他」と答えた方にお聞きします。その具体的な内容を記載してください。【自由記載】
33	アンケートは以上です。御回答ありがとうございました。その他、職場や業務の改善、独法化に係る内容等について、何か意見、感想がございましたら自由に記載してください。

2 今後の県立障害者支援施設のあり方について

令和5年12月に策定した「県立障害者支援施設の方向性ビジョン」の中で示した各県立障害者支援施設（以下「県立施設」という。）の方向性について、現在の取組状況を報告する。

(1) 県立施設として継続する施設

ア 中井やまゆり園

令和8年4月に新たな地方独立行政法人を設立し、同時に中井やまゆり園を同法人による運営に移行することを目指している。

(ア) 検討状況

a 法人制度

- ・ 組織の基本となる定款の素案について作成した。

b 組織体制

- ・ 障害者の地域での暮らしを支えるため事業者や住民と連携して、地域づくりに取り組むとともに、当事者目線の支援による利用者の行動変化などを現場職員自ら研究し、その成果を実践する組織体制の検討を進めている。

c 人事・給与制度

- ・ 人事・給与制度及びプロパー職員の採用計画の検討を進めている。

d 財務・会計制度

- ・ 財務・会計制度及び法人に出資する財産の整理の検討、測量等を進めている。

e 情報システム

- ・ 情報システム基本構想・計画を策定した。

f 福祉科学研究・人材育成

- ・ 研究体制について関連分野の大学教授等にヒアリングを実施し、検討を進めている。
- ・ 法人職員のキャリアパス等の人材育成計画の検討を進めている。
- ・ 令和6年11月21日に第3回福祉を科学する検討会を開催した。

(イ) 今後のスケジュール

令和7年2月 第1回県議会定例会に定款案及び神奈川県地方独立行政法人評価委員会条例の一部を改正する条例案を提出

令和7年度中 県議会に中期目標案等を提出
総務大臣による法人の設立認可
令和8年4月 法人の設立

(2) 民間法人への移譲を検討する施設

ア さがみ緑風園

(7) 現状

- ・ 平成14年の開設時は定員160名の大規模施設であったが、入所者の減少が続き、現在の入所者数は35名（定員50名）である。
- ・ このため、2階建ての建物のうち居住フロアとして使用しているのは、2階の一部だけとなっている。
- ・ 最重度の身体障害者用の施設として、民間施設に比べて広く、ゆとりを持ったつくりの建物であり、維持・管理費がかかる。

(4) 検討状況

- ・ 建物の使用していない部分（建物1階部分と2階の一部）の活用に向けて、地域の福祉的ニーズを把握するため、関係機関にヒアリングを行った。

(ウ) 今後の対応

- ・ 引き続き、未使用部分の活用の可能性を検討するとともに、今後、周辺の事業所等と意見交換をしながら、医療的ケアが必要な身体障害者が地域で生活するために必要な資源やサービスを把握し、移譲方針等を整理する。
- ・ 現在の入所者数を踏まえて、来年度から定員を40名に変更する。

イ 厚木精華園

(7) 現状

- ・ 市街地から離れた立地であり、園外での日中活動の機会や地域との交流の場が少ない状況である。また、高齢の知的障害者支援のモデル施設であったことから高齢者が多く、地域生活移行が進んでいない。
- ・ 隣接地は土砂災害特別警戒区域に指定されている。
- ・ 建物は築29年が経過し、定員112名の大規模施設で、2人部屋が中心の多床室となっている。
- ・ 指定管理は令和7年度までであり、令和8年度以降の運営方針を示す必要がある。

(イ) 検討状況

a 移譲条件

- ・ 民間移譲にあたって、この地域での事業展開を検討するため、近隣で障害福祉サービス事業所を運営する複数の民間法人から、現在の運営状況、課題、今後の運営の方向性等のヒアリングを行った。

b 指定期間満了後の運営体制

- ・ 指定期間が満了する令和8年度以降の運営体制については、上記の移譲条件の検討に時間を要する見込みであり、家族会等の意見、現在の法人や施設運営の課題への対応を確認しながら、指定期間の延長について検討している。

(ウ) 今後の対応

- ・ 民間移譲についても、引き続き、民間法人等と意見交換を重ねながら、移譲方針等を検討する。

ウ 三浦しらとり園

(ア) 現状

- ・ 知的障害児と知的障害者の複合施設である。
- ・ 建物は築41年が経過し、児者あわせて定員152名の大規模施設で、多床室が中心となっており、老朽化が進んでいることから、再整備が必要となっている。

(イ) 検討状況

再整備を含めた、民間移譲の方針を整理するため、家族会、職員、複数の民間法人等と意見交換を行っている。

(ウ) 今後の対応

障害児施設及び障害者施設に今後求められる役割に応じて、再整備後の施設に必要な生活環境を検討するため、引き続き、関係者との意見交換を進めていく。

(3) 引き続き方向性を検討する施設

ア 芹が谷やまゆり園及び津久井やまゆり園

(ア) 現状

- ・ 両園ともに建物は小規模ユニット施設として整備されている。
- ・ 園外に日中活動の拠点を設置し、又は設置する計画があるなど、積極的に地域生活移行に取り組もうとしている。

- ・ 両園とも指定期間が令和9年度までであるため、遅くとも令和8年中には方向性を示す必要がある。

(イ) 検討状況

方向性の検討にあたって、各園の特徴や現状を把握するために、両施設を訪問して、日中活動、地域団体との連携、周辺地域の資源等について、視察やヒアリング等を行っている。

(ウ) 今後の対応

引き続き、両施設の状況を把握し、福祉科学研究や人材育成といった県立施設としての役割を果たすべき施設であるかを検討する。

イ 愛名やまゆり園

(ア) 現状

- ・ 県全域からアクセスがしやすく、障害福祉サービス事業所をはじめ、地域資源が豊富な県央地域に立地している。
- ・ 建物は築38年が経過し、定員120名の大規模施設で、4人部屋が中心の多床室となっており、老朽化が進んでいることから、再整備が必要となっている。
- ・ 再整備するにあたっては、将来的に、利用者の方々が地域に溶け込んで暮らせるようにするためには、どのようなあり方がふさわしいか、外部有識者等の意見を伺いながら、検討を進める。
- ・ 県立施設として存続し、中井やまゆり園とともに、地方独立行政法人が一体的に運営することを視野に入れて検討を進める。
- ・ 指定管理は令和7年度までであり、令和8年度以降の運営方針を示す必要がある。
- ・ かながわ共同会が設置した第三者委員会が「愛名やまゆり園虐待事案に関する第三者委員会中間報告書」（以下「中間報告書」という。）を取りまとめ、かながわ共同会及び県に対する改善提案がされた。
- ・ 県は、中間報告書で指摘された問題点を検証し、改善提案に対する改善策を検討するため、支援改善チームを立ち上げた。

(イ) 検討状況

a 再整備

中間報告書を受けて、再整備とあわせて現施設における多床室の解消（個室化）の検討を始めた。

将来的に目指す「地域に溶け込んだ暮らし」のイメージや再整備について、利用者、関係団体等と意見交換を行った。

b 指定期間満了後の運営体制

指定期間が満了する令和8年度以降の運営体制については、再整備や地方独立行政法人による運営を視野に入れた検討に時間を要する見込みであり、家族会等の意見、現在の法人や施設運営の課題への対応を確認しながら、指定期間の延長について検討している。

(ウ) 今後の対応

- ・ 利用者、ご家族等、関係者の意見を伺いながら、県と法人が連携して支援改善策を検討し、早急に改善に取り組む。
- ・ 地方独立行政法人による運営を視野に入れて、引き続き、関係者と意見交換をしながら、導入の是非、導入する場合の時期等について検討を進める。
- ・ 再整備については、かながわ共同会が設置した第三者委員会からの提言も踏まえ、多床室の解消（個室化）などの生活環境の改善を含め、将来の障害福祉のあり方を見据えた検討を進める。

(参考：県立施設の概要)

施設名 (所在地)	管理方法	主な対象	定員	築年数 (部屋)
中井やまゆり園 (中井町)	直営	知的障害者	140人	築24年 (個室・多床室)
さがみ緑風園 (相模原市南区)	直営	身体障害者	50人	築21年 (個室中心)
芹が谷やまゆり園 (横浜市港南区)	指定管理	知的障害者	66人	築2年 (個室)
津久井やまゆり園 (相模原市緑区)	指定管理	知的障害者	66人	築2年 (個室)
愛名やまゆり園 (厚木市)	指定管理	知的障害者	120人	築38年 (多床室中心)
厚木精華園 (厚木市)	指定管理	知的障害者	112人	築29年 (多床室中心)
三浦しらとり園 (横須賀市)	指定管理	知的障害児 知的障害者	40人 112人	築41年 (多床室中心)

3 障害者支援施設や障害者グループホームの利用を希望する方の実態調査の実施について

県が実施を予定する障害者支援施設や障害者グループホーム（以下「施設等」という。）の利用を希望する方の実態調査について、報告する。

(1) 趣旨

県は、障害の特性や程度によって、施設等の利用ができないといった、「当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」に基づく計画だけでは、把握できないニーズがあると考えており、国の動向を注視しながら、施設等を利用できない方の実態を調査する。

(2) 調査概要

ア 目的

施設等の利用を希望する方の理由やその背景を確認し、量的な対応だけでなく、質的にも充足できるような対応を検討する。

イ 調査対象

- (ア) 県内全市町村
- (イ) 基幹相談支援センター
- (ウ) 障害当事者・家族

※ 障害者支援施設は、国が着手した実態調査により把握する。

ウ 主な調査内容

- (ア) 障害当事者の状況
 - ・ 障害支援区分
 - ・ 障害福祉サービス等の支給決定状況
 - ・ 現在の障害福祉サービス等の利用状況 など
- (イ) 家族等の状況
 - ・ 主に介護をしている人の年齢や就労状況等
 - ・ 主に介護をしている人以外の家族の状況 など
- (ウ) 施設等の利用を希望する方の意向
 - ・ 障害当事者、家族、自治体、関係機関などの主体の特定
 - ・ 希望しているサービスの種類及び量
 - ・ 家族が入所を希望する理由 など

- (I) 障害当事者が居住する地域の社会資源の状況
 - ・ 地域生活支援拠点等の整備状況
 - ・ 重度訪問介護等のサービス提供状況 など
- (オ) 障害当事者をめぐる支援体制の整備状況
 - ・ 障害者団体、NPO、保健福祉サービス等の状況 など

エ 調査方法

アンケート及びヒアリング調査

(3) 今後のスケジュール

令和6年12月中旬	実態調査開始
令和7年1月下旬	県所管域の市町村の回答期限
2月	県所管域分の集計・分析 関係者へのヒアリング実施
3月上旬	中間報告
3月下旬	政令指定都市及び中核市の回答期限
4月以降	対応策の検討

Ⅱ 高齢者・障害者等介護の支援について

1 介護等の質の向上

高齢者が安心して介護を受けられるよう、高齢者に対する虐待防止や身体拘束廃止の取組を推進している。

(1) かながわ高齢者あんしん介護推進会議

「かながわ高齢者あんしん介護推進会議」にて、施設及び在宅での介護における諸課題を協議している。

ア 高齢者虐待防止部会

- ・ かながわ高齢者あんしん介護推進会議に高齢者虐待防止部会を設置
- ・ 神奈川県高齢者虐待防止マニュアルの改訂についての検討や、市町村支援としての困難事例への弁護士派遣事業について報告

イ 拘束なき介護推進部会

- ・ かながわ高齢者あんしん介護推進会議に拘束なき介護推進部会を設置
- ・ 身体拘束の廃止に向けた県・市町村・各関係機関等の連携や、研修・啓発等の支援策について検討

(2) 研修の実施

ア 虐待防止に係る研修

- ・ 介護施設等の従事者であって、一定の知識、技術及び経験を有する者に対し、虐待被害の多い認知症の方の介護に関する実践的な知識及び技術を修得するための研修を実施している。
- ・ 介護施設等の看護職員を対象として、実務基礎研修、実務者研修、管理能力養成研修を実施し、それぞれのレベルに応じ、高齢者の権利擁護や虐待防止に関する知識や対応力の習得に繋げている。
- ・ 既存の介護施設・事業所を対象として、高齢者虐待防止について学ぶための研修資料の更新と、動画化を準備している。

イ 身体拘束廃止推進に係る研修

- ・ 介護施設等の従事者を対象に、介護技術の向上、高齢者の権利擁護の推進、身体拘束の廃止に向けた取組を推進する研修を初任者、リーダー級職員、施設長の各階層別実施している。

2 障害者支援の向上

安全を優先した支援者の目線による身体拘束等をなくすため、障害特性や本人の望み、願いをしっかりと理解し、身体拘束によらない支援の実現を目指した取組を進めている。

(1) 支援困難な利用者に対する支援技術向上のための研修

- ・ 障害者支援施設等において、特に支援の難しい強度行動障害のある利用者に対し、障害特性の理解に基づく適切な支援を行う職員の人材を育成するための研修に取り組んでいる。

(2) 身体拘束ゼロに向けた取組

ア 県立施設

- ・ 県立障害者支援施設では、身体拘束ゼロを目指して、令和2年度から身体拘束の見える化として、県のホームページに身体拘束の実施状況や廃止に向けた取組事例を公表している。

＜県立施設における身体拘束件数＞

令和2年12月：98件 → 令和6年10月：16件

- ・ しかし、令和6年9月に、かながわ共同会が設置した第三者委員会がまとめた「愛名やまゆり園虐待事案に関する第三者委員会中間報告書」では、「現場職員の中には、行動障害の人は身体拘束が必要であると考えるものがあり、(中略)拘束をして動かないようにすることが良い支援の在り方であるという古い支援観念を持っている職員が無視できない数で存在している。」などと指摘されている。県は、支援改善チームを庁内に立ち上げて、こうした問題点を検証し、改善策を検討する。

イ 民間施設

- ・ 県所管域の民間施設については、令和4年度に身体拘束の実施状況等に関する調査を行い、各施設における身体拘束の実施理由などについて把握した。
- ・ この調査結果を踏まえ、引き続き、民間施設への指導を行うとともに、優れた支援事例を他の施設に紹介するなど、身体拘束の廃止に向けた取組を推進していく。

3 介護現場の生産性向上

(1) ロボット・ICTの導入支援

介護・障害福祉の現場における職員の負担軽減やサービスの質の向上を目的として、国の補助制度を活用し福祉事業所のロボット・ICTの導入を支援している。

(ロボット)

	介護	障害
補助経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 機器あたり30万円（移乗支援、入浴支援の機器は100万円）を上限として、導入経費の最大5分の4を補助。 ・ 1 事業所あたり1,000万円を上限として、複数テクノロジーの導入経費及び見守り機器導入に伴う通信環境整備経費の最大5分の4を補助。 (国4/5、県1/5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 機器につき上限30万円（移乗介護、入浴支援の機器は上限100万円）までの導入経費を対象にして4分の3を補助 (国2/3、県1/3) ・ 1 施設につき750万円までの導入経費を上限として、見守り機器導入に伴う通信環境整備経費の4分の3を補助。 (国2/3、県1/3)
対象事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護事業所、介護施設等（介護保険法に基づく全サービス） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居住系サービス（障害者支援施設事業者、共同生活援助事業者、障害児入所施設事業者） ・ 訪問系サービス（居宅介護事業者、重度訪問介護事業者） ・ 短期入所事業者 ・ 重度障害者包括支援事業者 ※ 見守り機器導入に伴う通信環境整備経費の補助については、障害者支援施設事業者、共同生活援助事業者のみ対象

(I C T)

	介護	障害
補助 経費	職員数の規模に応じて1事業所あたり100万～260万円を上限として、導入経費の最大5分の4を補助。 (国4/5、県1/5)	1事業所あたり上限100万円までの導入経費を対象にして4分の3を補助 (国2/3、県1/3)
対象 事業所	ソフトウェア、情報端末(タブレット、ノートPC等)、通信環境機器(Wi-Fi)等を導入する介護事業所	ソフトウェア、情報端末(タブレット、ノートPC等)、通信環境機器(Wi-Fi)等を導入する障害福祉サービス事業所

(2) ロボット・ICTの普及に向けた取組

介護・障害福祉の現場へのロボット・ICTの導入・普及の取組として、相談窓口の設置や試用貸出、ロボット・ICTの導入に向けた伴走支援などを実施している。

(普及に向けた取組)

	介護	障害
実績 ・ 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・介護生産性向上総合相談センターの設置 ・介護現場革新会議の開催 ・介護ロボット体験展示場の設置、試用貸出 ・介護ロボット導入施設への伴走支援の実施 ・モデル事業所(伴走支援実施施設)による成果報告会、見学会(予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの導入研修会 ・ロボットの体験・展示会、導入研修会 ・導入事例をホームページ等で情報提供

4 福祉・介護人材の定着に向けた取組

生産年齢人口の減少が進み、人材確保が難しくなる中、介護現場が働きやすい職場となり、定着が進むよう取組を進めている。

(1) 人材の定着・早期離職防止

- ・ 育児休業等から復帰した介護職員が短時間勤務制度を活用できるよう、事業所が代替職員を雇用する場合の費用の一部を補助する。
- ・ 効率的な運営を行うため、週休3日制の導入など多様な働き方の実証的な検証を行う。

(2) 外国人介護人材への支援

- ・ 外国人介護職のための相談窓口を設置し、外国人に対応できる相談員を配置することで、外国人介護職、受入事業所双方の相談に対応し、課題解決につなげる。
- ・ 受入施設等が、多言語翻訳機や学習支援等の外国人介護職員とのコミュニケーションを促進する取組や、メンタルケアや交流会等の生活支援に必要な取組を実施する場合の費用の一部を補助する。

(3) 障害福祉分野での実態把握

- ・ 事業所及び従事者を対象に、障害サービス事業所における定着状況などの就労実態や、職場環境の整備・人材育成の取組及び労働者の意識等を把握する。

Ⅲ 人権教育の推進について

本県では、人権がすべての人に保障される地域社会の実現をめざして、人権教育を推進している。その取組について報告する。

1 人権教育の推進

(1) 根拠

- ・ 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」（平成12年12月26日施行）
- ・ 「かながわ人権施策推進指針（第2次改定版）」（令和4年3月）
- ・ 「人権教育の指導方法等の在り方について」（文部科学省）

(2) 取組の基本的考え方

本県では、人権教育推進の基本的な考え方や、施策推進の基本姿勢などを「かながわ人権施策推進指針」に取りまとめ、取組を進めている。

この中で、学校教育及び社会教育における人権教育は、次のとおり進めることとしている。

ア 学校教育

幼児・児童・生徒がそれぞれ発達の段階に応じて、人権に関する基本的な理解を深め、人権尊重の意識を高めることにより、人権の大切さを共感的に受けとめる人権感覚を育むための教育をすべての教育活動を通じて行うとともに、幼児・児童・生徒の人権に十分配慮し、一人ひとりを大切にする教育を推進する。

イ 社会教育

生涯学習の視点に立って、社会教育関係団体等との連携を図りつつ、県民一人ひとりの主体性のもとに、人権が真に尊重される社会の実現をめざして、人権教育を推進する。

2 具体的な取組

(1) 教職員等への研修

人権教育の指導者養成及び教職員等への意識啓発を目的とした研修会の実施

- ・ 人権教育指導者養成研修講座
- ・ 県市町村人権教育担当者研修会
- ・ 県立学校人権教育研修講座
- ・ 県立学校人権教育校内研修会
- ・ 生涯学習指導者研修
- ・ 教育事務所人権教育研修講座（市町村の学校教育、社会教育向け）

(2) 資料整備・指導資料作成

人権教育推進のための資料整備、指導資料（学習教材）の作成

ア 資料整備

- ・ 人権関係図書の配架（全県立学校、教育事務所等）
- ・ 貸出用視聴覚教材（DVD）の整備

イ 指導資料等の作成

- ・ 人権教育ハンドブック
- ・ 性的マイノリティの理解のための啓発資料（教職員向け）
- ・ 神奈川県人権教育推進の手引き（教職員向け）
- ・ 人権学習ワークシート集（高校編・小中学校編）
- ・ 人権学習のための参加体験型学習プログラム集（社会教育向け）
- ・ 心みつめて
- ・ セクハラ防止啓発チラシ、リーフレット、ポスター（児童・生徒向け）
- ・ 児童虐待対応マニュアル
- ・ 人権啓発ポスター（県内の公立学校、公立社会教育施設、鉄道各駅等）

(3) 研究委託

人権教育研究校の指定による学校教育における人権教育の研究

(令和6年度) { 市町村立学校4校（小学校2・中学校2）
 { 県立学校2校（高等学校1・特別支援学校1）
 { 1地域（三浦市）

(4) 児童生徒向けの取組（授業等）

- ・ 人権教育移動教室（小中学校向け）
 NGOへの委託により実施

3 課題

改定された推進指針に基づき、社会環境の変化により生じている新たな課題を含め、それぞれの人権課題について教職員に周知啓発を行うとともに、教職員等の人権教育指導者の資質・能力の向上等に資するため、各種研修会等で取り扱う人権課題を、学校で求められていることや今日的なテーマに対応した内容にしていくことが求められる。

4 今後の対応方向

- 児童・生徒が豊かな人権感覚をより一層養うことができるよう、学校教育活動のあらゆる場面で引き続き人権教育を推進していく。
- 今日的なテーマに基づく新たな人権課題等について、国の施策や学校で生じている課題を把握した上で、普及啓発資料の作成や研修を実施していく。